

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点到に係る状況）

資料 4-1-①-1 に準学士課程入学者（中学生）向けのアドミッション・ポリシーを示した。また、資料 4-1-①-2 には準学士課程 4 年次編入学生向け、資料 4-1-①-3 には専攻科生向けのアドミッション・ポリシーを示した。これらは本校の外部向けの Web サイトに示されており、併せて、資料 4-1-①-4 に示すように、各募集要項にも明記されている。なお、学校の教職員の認識度は観点 1-2-① の資料 1-2-①-5 で示したように、平均 3.2 であり、概ね周知されている。

資料 4-1-①-1	
準学士課程のアドミッション・ポリシー	
学校のアドミッション・ポリシー ・ 基礎学力及び幅広い能力がある人 ・ 「英語」、「国語」及び理系科目が得意な人 ・ 何事にも積極的に取り組むことができる人 ・ 倫理観のある人	
学科別のアドミッション・ポリシー 機械工学科 ・ 数学と理科を得意科目とし、広く「ものづくり」に興味があり、自動車などの生活に役立つ機械を設計・製作する機械技術者になることを強く希望している人 ・ 目標を達成することの喜びを知り、たゆまない努力をする覚悟のある人 電気情報工学科 ・ 電気・電子・情報関連の技術に興味のある人や、エネルギーや地球環境などの問題解決に挑戦したい人 ・ いろいろなことに好奇心旺盛でアイデアや創造力が豊かな人、それらの思いを行動に移し、挑戦できる人 電子制御工学科 ・ 数学や理科及び英語を得意とし、ものづくりに関心があり、ロボットなど電子制御システムに関わる技術者になることを強く目指す人 ・ 環境に配慮した電子制御システムづくりに積極的にチャレンジし、好奇心旺盛で向上心があり粘り強くがんばることのできる人 環境都市工学科 ・ 環境負荷を低減した都市のライフライン（エネルギー・交通・上下水道などの生活や産業を支えているもの）、自然災害に強い安全な都市づくりについて学びたい人 ・ 公共事業にたずさわる技術者として社会に貢献したい人 ・ 元気がありリーダーシップを発揮できる人 建築学科 ・ 技術・家庭および美術が得意で、社会と文化にも関心を持ち、建築に関わる技術者になることを強く目指している人 ・ 環境との関わりを考えつつ、多種多様な意見をまとめ、個性豊かな建築をデザインしたい人 (出典 岐阜高専ホームページ)	

資料 4-1-①-2	
第 4 学年編入のアドミッション・ポリシー	
学校のアドミッション・ポリシー ・ 基礎学力の修得に努めており、さらに専門の知識を身につけたい人 ・ 好奇心が旺盛で、常に知識を獲得し、能力の開発を目指して努力する人 ・ 学んだ知識を活用し社会に貢献したい人	
学科別のアドミッション・ポリシー 機械工学科	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 数学・物理（特に力学）・情報技術を得意とし、機械技術分野、特に「ものづくり」分野に強い関心があり、社会に貢献できる機械技術者となるための継続的な努力のできる人 ・ 目標を達成するための課題を自ら見出し、これをデザイン能力、及びコミュニケーション能力により解決することができる機械技術者を指す人 <p>電気情報工学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気・電子・情報工学に関する幅広い基礎知識の修得を目指し、エネルギーや地球環境などの問題解決や物作りに挑戦したい人 ・ 電気・電子工学の主要な基礎知識を理解でき、情報工学に関係した最新知識や技術の修得を目指す、創造性豊かな人 ・ いろいろなことに好奇心旺盛でアイデアや創造力が豊かな人、それらの思いを行動に移し、挑戦できる人 <p>電子制御工学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工学、情報技術を得意とし、電子制御技術の根幹である電気・電子、情報・制御、機械関連の分野に関心があり、幅広い専門知識を身に付け社会に貢献できる技術者を指す人 ・ 意欲的かつ実践的に課題に取り組み、柔軟にかつ創造的に解決できる能力を素養として持っている人 <p>環境都市工学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然と調和した社会基盤の整備と、自然災害に強い安全な都市の創造に関する幅広い専門知識の修得を目指す人 ・ プロジェクトのリーダーとしてリーダーシップを発揮し、身につけた幅広い専門知識を実践的に活用できる能力を素養として持っている人 ・ 公共事業にたずさわる技術者として社会に貢献したい人 <p>建築学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工学、情報技術を得意とし、社会と文化並びに芸術の分野に関心があり、幅広い専門知識を身につけて社会に貢献できる技術者を指している人 ・ 自ら課題を提起し、それをデザイン能力とコミュニケーション能力により解決できる柔軟な思考力を素養として持っている人 <p style="text-align: right;">(出典 岐阜高専ホームページ)</p>
--

資料 4-1-①-3
専攻科のアドミッション・ポリシー
<p>電子システム工学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械、電気情報、電子制御の分野を、総合的に深く学びたい人 ・ 出身分野の知識を生かしつつ、ヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発する意欲のある人 <p>建設工学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境都市工学あるいは建築学に関する主要な基礎知識を理解でき、幅広い専門分野を身につけて社会に貢献できる技術者を指している人 ・ 先端技術、社会と文化、芸術などの他分野に関心があり、自ら提起した課題に対して取り組む姿勢と、柔軟かつ創造的に解決できる思考力を素養として持っている人 <p style="text-align: right;">(出典 岐阜高専ホームページ)</p>

資料 4-1-①-4
<p>「平成25年度国立岐阜工業高等専門学校入学者募集要項」7頁・8頁 「平成25年度国立岐阜工業高等専門学校編入学者募集要項」6頁～8頁 「平成25年度岐阜工業高等専門学校専攻科学生募集要項」12頁・13頁</p>

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程向け、同4年次編入学生向け、及び専攻科生向けのアドミッション・ポリシーが明確に定められている。本校の学外向けのWebサイトに公開され、本校教職員のみならず、広く社会に周知されている。特に中学生向け（準学士課程入学志望者向け）には平易な表現で示されている。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

(資料 4-2-①-3)

資料 4-2-①-3												
平成25年度編入学者選抜実施要項 (抜粋)												
<p>4. 合否判定手順</p> <p>(3) 面接検査の実施</p> <p>iv 面接者は各自、次の評価項目及び審査基準に基づき採点し、各面接者の合計点を面接審査得点とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">① ■■■■■■■■■■■■■■■■■■</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">a 明確かつ適切である</td> <td>■点</td> </tr> <tr> <td>b 普通である</td> <td>■点</td> </tr> <tr> <td>c 不明確又は不適切である</td> <td>■点</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">② 学校及び志望学科のアドミッション・ポリシーとの適合性</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">a よく適合している</td> <td>■点</td> </tr> <tr> <td>b 普通である</td> <td>■点</td> </tr> <tr> <td>c あまり適合していない</td> <td>■点</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(以下、項目略)</p>	a 明確かつ適切である	■点	b 普通である	■点	c 不明確又は不適切である	■点	a よく適合している	■点	b 普通である	■点	c あまり適合していない	■点
a 明確かつ適切である	■点											
b 普通である	■点											
c 不明確又は不適切である	■点											
a よく適合している	■点											
b 普通である	■点											
c あまり適合していない	■点											
(出典 入試運営委員会資料)												

専攻科入学者選抜

両専攻ともに、各2項目あるアドミッション・ポリシーの一つ目は(資料4-1-①-3)、各学際分野に関わるものである。推薦入試においては、実施要項に示すように(資料4-2-①-4)出願資格にこの学際分野を規定しており、学力選抜においては、実施要項の別表1に示すように学力検査科目において、反映させている。

両専攻の、各2つめのアドミッション・ポリシーは、いずれも人間力に関わるものであり、面接検査の評価項目により、評価することが可能な能力である。

資料 4-2-①-4
平成25年度専攻科入学者選抜実施要項
<p>I 推薦による入学者選抜〔前期〕</p> <p>1. 出願資格</p> <p>推薦による入学者選抜に出願できる者は、平成25年3月に高等専門学校を卒業見込みの者で、次の各号に該当する者のうち在籍する高等専門学校長が適格者として推薦できる者とする。</p> <p>① 次の希望専攻に応じた学科に在籍していること。</p> <p style="margin-left: 20px;">電子システム工学専攻：機械工学科，電気情報工学科，電子制御工学科 又はこれらと同等の内容のカリキュラムを実施している学科</p> <p style="margin-left: 20px;">建設工学専攻：環境都市工学科，建築学科又はこれらと同等の内容のカリキュラムを実施している学科</p> <p style="margin-left: 20px;">(中略)</p> <p>6) 面接検査の実施</p> <p>④ 面接者は、次の評価項目及び審査基準に基づき採点し、各面接者の合計点を面接審査得点とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 専攻科に対する志望動機は明確か。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 研究に取り組む姿勢が意欲的か。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ. 適切な技術者像と社会的倫理観はあるか。</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. 適切なコミュニケーション能力はあるか。</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 学習や研究に関して目標が明確か</p> <p style="margin-left: 20px;">(中略)</p> <p>III 学力検査による入学者選抜〔前期及び後期〕</p> <p>2. 合否判定方法</p> <p>学力検査による入学者選抜の合否判定は、小論文検査、面接検査及び学力検査の成績により総合的に判断する。</p> <p>(1) 判定項目(小論文検査・面接検査・学力検査)の合計は、■■■■点を満点とし、各項目の配点は、次のとおり</p>

とする。

① 小論文検査

② 面接検査

③ 学力検査 〇点 〇〇〇

(2) 小論文検査及び面接検査のそれぞれの得点が〇点以上 (〇〇〇点満点) の者を、合格とする。

(3) 学力検査科目は、英語、数学・応用数学及び専門科目2科目(専攻に応じ、別表1「平成25年度〔前期・後期〕専攻科入学者選抜学力検査科目」の各群から1群を選択し、その中から2科目を選択する。)とする。

別表 1

平成25年度〔前期・後期〕専攻科入学者選抜学力検査科目

専 攻	検 査 科 目			備 考
電子システム工学	英 語			必須
	数学・応用数学			必須
	専門科目	M 群	材料力学 水力学 熱力学	M, E, Dの3群から1群を選択し、選択した群から2科目を選択する。
		E 群	電気回路 電気磁気学 計算機アーキテクチャ	
		D 群	制御工学 電気磁気学 情報処理	
建設工学	英 語			必須
	数学・応用数学			必須
	専門科目	C 群	構造力学 水理学 土質力学	C, Aの2群から1群を選択し、選択した群から2科目を選択する。
		A 群	建築構造学 建築環境学 建築計画学	

(出典 入試運営委員会資料)

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程の学力選抜においては、中学の学習課程の全9教科の5段階評価の高い受験者を積極的に受入れる方法を用いており、アドミッション・ポリシーの「基礎学力及び幅広い能力がある人」の観点に合致している。また、準学士課程の推薦選抜、編入学者選抜、及び専攻科の入学者選抜においては、いずれも面接時の評価項目に、直接、アドミッション・ポリシーへの適合性を評価する項目がある。従って、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると言える。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

(観点到に係る状況)

本校には、入試に関わる事項を特化して検討するための組織として、「入試運営委員会」が設けられており(資料4-2-②-1)、準学士課程入学者選抜、4年次編入学選抜、及び専攻科入学者選抜について、本校のアドミッション・ポリシーに適合し、より質の高い入学者を公正な方法で選抜するための検討、及び取組みを行っている。

平成23年度の第5回入試運営委員会では(資料4-2-②-2)、以降の入学者選抜方法改善に反映

させるため、平成18年度入学・平成22年度卒業した学生について、「入学選抜時の調査書点数・試験得点」と「本校5年間在学中の学業成績」との関係を調査した結果が示されている。（資料4-2-②-3）

資料4-2-②-1
岐阜工業高等専門学校入試運営委員会規程（抜粋）
制定 平成16年3月4日 学校規則第7号
<p>（設置）</p> <p>第1条 岐阜工業高等専門学校の入学者の選抜に関する事項を審議するため入試運営委員会を置く。</p> <p>（審議事項）</p> <p>第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。</p> <p>一 本科及び専攻科の学生募集に関すること。</p> <p>二 本科及び専攻科の入学者選抜に関すること。</p> <p>三 前2号に規定する入学者選抜の実施に関する重要事項に関すること。</p> <p>四 その他入学者選抜に関する重要事項に関すること。</p> <p>（組織）</p> <p>第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。</p> <p>一 校長</p> <p>二 教務主事，研究主事，学生主事及び寮務主事</p> <p>三 各学科長及び専攻科長</p> <p>四 事務部長</p> <p>五 学生課長</p> <p>六 その他校長が必要と認めた者</p> <p>（委員長及び副委員長）</p> <p>第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ校長及び教務主事をもって充てる。</p> <p>2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。</p> <p>3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代行する。</p> <p>（委員以外の者の出席）</p> <p>第5条 委員長が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。</p> <p>（実施業務の分担）</p> <p>第6条 入学者選抜に関する実施業務については、次のとおり分担するものとする。</p> <p>一 本科に関する実施業務 教務会議</p> <p>二 専攻科に関する実施業務 専攻科会議</p> <p>（庶務）</p> <p>第7条 委員会の庶務は、学生課において処理する。</p>
（出典 岐阜工業高等専門学校規則集）

資料4-2-②-2						
平成23年度 第5回 入試運営委員会議事要旨（文責 副委員長）						
<table border="1"> <tr> <td>日時：平成23年11月30日（水） 17:50-18:25</td> <td>開催場所：大会議室</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>出席者： 北田校長，加藤教務主事，所研究主事，吉村学生主事，大平事務部長</p> <p>【学科長】人：清水（晃），自：久世，E：安田，D：北川（秀），C：鈴木（正），A：鶴田柴田専攻科長，和田学生課長</p> <p>（陪席）堤教務係長，國枝入試係長</p> <p>欠席者： 久保田寮務主事・M：小栗</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>審議事項</p> <p>1. 平成25年度入学者選抜検査 推薦選抜方法の見直し</p> <p>○ 面接のみで不合格とする方法の導入の可否</p> <p>副委員長と環境都市工学科長から意見が説明された。意見交換の後、委員長から新たな提案がなされ、採決の結果、■■■■点満点の面接点について、面接点が■■■■点（ありうる最低点）の志願者は、調査書の得点に関わらず推薦選抜については不合格とすることになった。</p> <p>（賛成9 反対2 棄権2：棄権数については委員会後学生課長分を追加）</p> <p>なお、この措置を適用する場合には、面接終了後の3名の面接官による面接得点の一般的な照合の折に、充分な検討がなされることが必要である旨が適用の前提として了解されている。</p> </td> </tr> </table>	日時：平成23年11月30日（水） 17:50-18:25	開催場所：大会議室	<p>出席者： 北田校長，加藤教務主事，所研究主事，吉村学生主事，大平事務部長</p> <p>【学科長】人：清水（晃），自：久世，E：安田，D：北川（秀），C：鈴木（正），A：鶴田柴田専攻科長，和田学生課長</p> <p>（陪席）堤教務係長，國枝入試係長</p> <p>欠席者： 久保田寮務主事・M：小栗</p>		<p>審議事項</p> <p>1. 平成25年度入学者選抜検査 推薦選抜方法の見直し</p> <p>○ 面接のみで不合格とする方法の導入の可否</p> <p>副委員長と環境都市工学科長から意見が説明された。意見交換の後、委員長から新たな提案がなされ、採決の結果、■■■■点満点の面接点について、面接点が■■■■点（ありうる最低点）の志願者は、調査書の得点に関わらず推薦選抜については不合格とすることになった。</p> <p>（賛成9 反対2 棄権2：棄権数については委員会後学生課長分を追加）</p> <p>なお、この措置を適用する場合には、面接終了後の3名の面接官による面接得点の一般的な照合の折に、充分な検討がなされることが必要である旨が適用の前提として了解されている。</p>	
日時：平成23年11月30日（水） 17:50-18:25	開催場所：大会議室					
<p>出席者： 北田校長，加藤教務主事，所研究主事，吉村学生主事，大平事務部長</p> <p>【学科長】人：清水（晃），自：久世，E：安田，D：北川（秀），C：鈴木（正），A：鶴田柴田専攻科長，和田学生課長</p> <p>（陪席）堤教務係長，國枝入試係長</p> <p>欠席者： 久保田寮務主事・M：小栗</p>						
<p>審議事項</p> <p>1. 平成25年度入学者選抜検査 推薦選抜方法の見直し</p> <p>○ 面接のみで不合格とする方法の導入の可否</p> <p>副委員長と環境都市工学科長から意見が説明された。意見交換の後、委員長から新たな提案がなされ、採決の結果、■■■■点満点の面接点について、面接点が■■■■点（ありうる最低点）の志願者は、調査書の得点に関わらず推薦選抜については不合格とすることになった。</p> <p>（賛成9 反対2 棄権2：棄権数については委員会後学生課長分を追加）</p> <p>なお、この措置を適用する場合には、面接終了後の3名の面接官による面接得点の一般的な照合の折に、充分な検討がなされることが必要である旨が適用の前提として了解されている。</p>						

また、採決後、所研究主事から、要件②の志願者については、面接評価項目の『③倫理観・社会性・特別活動』については得点1がつかないことになっている了解事項と、矛盾しないか？との指摘があった。副委員長が平成23年4月27日に開催された臨時入試運営委員会議事録を参照し矛盾のないことを確認した。

(議事要旨作者メモ：委員会後の同議事録審議事項項目⑨の再確認により、所研究主事の指摘は妥当であり、この件の斟酌が必要であることが明らかになった。)

○ 推薦要件②の見直し

副委員長と環境都市工学科長から意見が説明された。意見交換の後、採決がなされ、推薦要件②は平成24度と同様とすることになった。

(推薦要件②の見直しに賛成3 反対8 棄権2：棄権数については委員会後学生課長分を追加)

○ 平成25年度入学者選抜実施要項の『5. 合否判定手順』の(1)入学者選抜判定資料の作成の『作文』を削除。

了解された。

報告事項

1. 私費留学生の募集人員について

- 国際交流委員会から平成24年度私費留学生の受入れ人数の上限は1名との報告があった。(11/21)
- 2012年度(平成24年度)の募集要項には、すでに各学科別に『若干名』と記載されているが、機構から別途、受入れ可能人数の問合せがあった。これに基づき、3学年の学級人数等の学級運営の観点からの受入れ可否を各学科で御検討する機会のあることが紹介された。各学科の回答を【12/6(火)】までに、國枝入試係長に連絡することになった。本校としての上限が1名なので、各学科の上限も1名である。なお、25年以降の募集要項について、募集人員の『若干名』を『募集なし』と表現することはできないとのことが機構本部に問合せにより確認されている。

2. 第4回入試運営委員会の議事要旨が承認された。(教務掲示板にアップロード済)

副委員長から下記の資料についての紹介があった。

1. 平成18年度入学生の入試情報と学業成績との関係
2. 入試運営関係スケジュール
3. 平成23年度入試運営委員会予定

(出典 平成23年度第4回入試運営委員会議事要旨)

資料4-2-②-3

「平成18年度入学生の入試情報と学業成績との関係」

不開示情報

(出典 平成23年度第5回入試運営委員会資料)

(分析結果とその根拠理由)

入試運営委員会では、準学士課入学者選抜、4年次編入学選抜、及び専攻科入学者選抜について、より質の高い入学者を公正な方法で選抜するための検討、及び取組みを行っている。この取り組みに際しては、本校のアドミッション・ポリシーへ適合性のみならず、より広範な観点から、より質の高い学生を選抜する観点からの取組みが行われている。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

(観点到に係る状況)

準学士課程

準学士課程の入学定員は5学科合わせて、1学年で200名である。資料4-3-①-1に示すよう

に、平成19年度～平成24年度の期間の入学定員は、203名～208名の間を推移している。

資料4-3-①-1

平成24年度入学者選抜進捗

学 科	M	E	D	C	A	H24	H23	H22	H21	H20	H19
推薦合格者数	19	19	20	20	12	90	83	51	55	64	64
学力志願者数	63	61	67	43	38	272	301	247	249	321	327
学力合格者数	23	23	22	22	30	120	127	157	153	143	146
学力入学者数	23	23	20	22	29	117	123	152	152	142	144
入学者数	42	42	40	42	41	207	206	203	207	206	208

(出典 平成24年度第1回運営会議資料 教務報告抜粋)

専攻科課程

専攻科課程の入学定員は各専攻合わせて、1学年20名である。資料4-3-①-2に示すように、平成19年度以降は入学者数が上回り、定員の2倍近くになる傾向がある。

資料4-3-①-2

専攻科入学者推移

	H07	H08	H09	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
S	15	9	17	16	19	14	16	17	18	18	18	14	18	19	17	22	19	16
K	13	10	8	10	16	10	17	20	14	14	15	11	16	21	10	15	14	22
計	28	19	25	26	35	24	33	37	32	32	33	25	34	40	27	37	33	38

(出典 平成24年度「大学編入学・専攻科進学説明会 専攻科長資料」 抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程

準学士課程の実入学者数は、定員を数名超えるのみで、ほぼ定員通りの状況であり、適切である。

専攻科課程

専攻科の実入学者数は、ここ数年は入学定員の1.5倍から1.8倍程度で推移している。このように大幅に入学定員を超える理由の一つは、入学者選抜方法について、入学の可否を入学定員に関わりなく、入学志願者の能力により判断する方法を採用しているからである。

実入学者数が定員の2倍以下であれば、専攻科の運用上、設備の観点では問題はないことを確認してはいるものの、実入学者数の適正化のため、入試制度を大きく変革する検討を開始している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

なし。

(改善を要する点)

専攻科の実入学者数が入学定員の1.5倍を超える状況が続いている。所定の能力を満たしたものを受け入れる現状の選抜方法に、入学後の設備容量の観点を加えるべく、選抜方法の改正が必要である。

(3) 基準4の自己評価の概要

本校の学生の受入に際しては、準学士課程、同4年次の編入学生、及び専攻科生について明確なア

ドミッション・ポリシーが確定されており、公開されている。入学者選抜の運営主体の組織は、入試運営委員会であり、アドミッション・ポリシーに留まらず、より広範な観点から、優秀な入学者を選抜する方法が定常的に検討されている。